

2. 従業員業績連動報酬プラン（EPP）について

上記の通り、当社は、2025 年 8 月 28 日開催の株主総会において、「Omni-Plus Employee Performance Plan 2025」（以下「EPP」といいます。）と称する役職員業績連動報酬プランを採用する権限を取締役会（取締役）に付与いたしました。

（1）従業員業績連動報酬プラン導入の目的

従業員業績連動報酬プラン（EPP）は、

- ①当社の対象役職員に当社の JDR を保有する機会を提供することで、強いオーナーシップ意識と組織へのコミットメントを促進すること
 - ②高い業績と誠実性を重視する企業文化を醸成し、株主価値の向上につなげること
 - ③会社への業績及び忠誠心を評価すること
 - ④対象役職員の貢献を評価すること
- を目的として導入するものです。

（2）EPP の概要

EPP は、対象役職員の業績に応じて、新規の JDR または既存の JDR を対象役職員へ付与するものです。

取締役会は、EPP の運営を行う委員会を設置する権限を有し、当該委員会が設置された場合には、当該委員会は、EPP の運営、対象役職員への JDR の付与等、EPP の実効性を確保するために必要または適切と認められる一切の行為をする権限を取得します。当該委員会は、当社と信託約款を締結した信託受託者である Zedra Trust Company (Singapore) Limited に対して、市場から JDR を取得するよう指示を出し、同社を通じて、当社の手持ちの現金を原資として JDR を取得します。

対象役職員に付与される JDR の数は、当該委員会が、対象役職員の役割や過去の業績、勤続年数、当社への貢献度、将来的な成長可能性等あらゆる点を考慮の上、その裁量により決定します。当該委員会により JDR を取得する権限を付与された対象役職員は、JDR の権利が確定するまでの間は、取得した JDR について担保提供や譲渡等の処分をすることはできず、JDR に対する所有権等のいかなる権利または利益を有しません。

EPP に基づき JDR を取得した対象役職員が、当社の従業員としての地位または取締役としての地位を喪失した場合には、当該委員会の裁量により、当社において、当該 JDR を額面総額 1.00 シンガポールドルで償還若しくは買戻しをし（なお、当社はかかる償還若しくは買戻しをする義務を負いません。）、または当該委員会が指定する者に譲渡するものといたします。

EPP は、取締役会の裁量により終了させることができますが、EPP の終了は、EPP の終了以前に付与された JDR に係る権限に影響を及ぼしません。

（3）その他

EPP に関するその他の具体的内容については、当社取締役会において決定します。

以 上